

福島県郡山合同庁舎整備基本計画(改訂版)の概要

令和3年11月
施設管理課

1 改訂の目的

福島県郡山合同庁舎整備基本計画(平成29年5月)策定以降に生じた近年の大きな社会環境の変化に係る項目を追加・修正するとともに、事業スケジュールの変更を明示するため、基本計画を改訂する。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行による「新しい生活様式」の定着
- ・令和元年東日本台風等の大規模災害時における防災拠点機能の維持
- ・働き方改革やデジタル変革等による行政事務効率化の更なる推進
- ・福島県2050年カーボンニュートラル宣言による地球温暖化対策の更なる推進 (SDGsの理念を踏まえた庁舎整備・維持管理)

2 改訂の概要(新庁舎整備の基本的な考え方)

(1) 県民の利便性に配慮した庁舎

- ・各機関の適切な配置、十分な駐車スペース確保
- ・わかりやすく安全な利用者動線、利用しやすい相談・窓口機能
- ・県の中央に位置する合同庁舎の利点を活かした計画
- ・県内市町村等の機関が集まることのできるスペース確保
- ・県内の防災力向上への寄与、ビッグパレットふくしまとの連携

(2) 県民の安心・安全の拠点となる庁舎

- ・防災拠点として必要なスペース等の確保 (大規模災害時における防災拠点機能の維持)
→災害対策地方本部機能を2階以上へ配置、情報連絡員や応援職員等が活動しやすいよう十分な広さとフレキシビリティを備えた会議室の整備
- ・高い耐震性能、設備等のバックアップ機能の確保
→再生可能エネルギーを利用した蓄電池や電気自動車等、多様な電源確保手段の検討

(3) 人にやさしく、環境に配慮した庁舎

- ・ユニバーサルデザイン化された庁舎
- ・高齢者・子ども連れの来庁者等への配慮
- ・多様な再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの実現 (地球温暖化対策の更なる推進)
→ランニングコストを踏まえた各種設備の導入
→再生可能エネルギー設備等が増設可能な計画

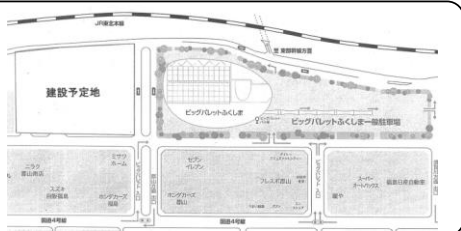
(4) 社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎

- ・「新しい生活様式」への対応
→自然通風で換気ができる窓の配置、パーティション、抗菌素材の採用、非接触型の設備
- ・社会ニーズの変化や県の組織改編等に対応するフレキシビリティの高い庁舎 (行政事務効率化の更なる推進)
→ウェブ会議室・サテライトオフィスの設置、庁内無線LANの検討

3 庁舎の規模・敷地面積

◆ 延床面積
約10,500㎡

◆ 敷地面積
約30,000㎡



4 事業計画

- ◆ 庁舎建設費用 約80億円
※庁舎建設費用は、庁舎本体工事費、外構等付帯工事及び車庫整備費を合わせたもの。
- ◆ 事業スケジュール 令和3年11月～ 基本設計・実施設計
令和5～7年度 整備工事
令和8年度 供用開始